

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H27.5.1	契約解除	変更前	営業所	647500	五百蔵簡易郵便局	○	高知県香美市香北町五百蔵993-7	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H27.5.4	契約解除	変更前	郵便局	447340	八瀬簡易郵便局	○	京都府京都市左京区八瀬秋元町589	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H27.5.22	移転	変更前	営業所	537410	久見簡易郵便局	○	島根県隠岐郡隠岐の島町久見佃311-3	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	537410	久見簡易郵便局	○	島根県隠岐郡隠岐の島町久見280	○	○	○	×	○	○	-	
H27.5.29	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	327650	大岩簡易郵便局	○	富山県中新川郡上市町大岩81	○	○	○	×	○	○	-	
H27.6.1	移転	変更前	郵便局	000900	大田萩中郵便局	-	東京都大田区萩中2-8-13	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	000900	大田萩中郵便局	-	東京都大田区萩中2-9-2	-	○	○	○	○	○	-	
H27.6.1	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	064830	つくば研究学園郵便局	-	茨城県つくば市研究学園1-1-2	-	○	○	○	○	○	-	
H27.6.1	契約解除	変更前	営業所	077160	中塩原簡易郵便局	○	栃木県那須塩原市中塩原4-6	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H27.6.1	改称	変更前	営業所	118870	四ッ谷簡易郵便局	○	長野県南佐久郡佐久穂町海瀬223-2	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	118870	四ッ谷簡易郵便局	○	長野県南佐久郡佐久穂町海瀬223-2	-	○	○	×	○	○	-	
H27.6.1	改称	変更前	営業所	218770	城ヶ入簡易郵便局	○	愛知県安城市城ヶ入町新井71	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	218770	城ヶ入簡易郵便局	○	愛知県安城市城ヶ入町新井71	-	○	○	×	○	○	-	
H27.6.1	移転	変更前	郵便局	416470	大阪旭東郵便局	-	大阪府大阪市旭区清水4-2-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	416470	大阪旭東郵便局	-	大阪府大阪市旭区清水4-10-7	-	○	○	○	○	○	-	



法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H27.6.15	移転	変更前	郵便局	213190	鳳来布里郵便局	-	愛知県新城市布里登り小名38-2	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	213190	鳳来布里郵便局	-	愛知県新城市布里下貝津102-2	○	○	○	○	○	○	-	
H27.6.22	移転	変更前	郵便局	902470	沼ノ沢郵便局	-	北海道夕張市沼ノ沢46-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	902470	沼ノ沢郵便局	-	北海道夕張市沼ノ沢35	○	○	○	○	○	○	-	
H27.6.29	移転	変更前	郵便局	613360	まつやまドンナ郵便局	-	愛媛県松山市湊町5-1-1	-	○	○	○	○	○	-	いよてつ高島屋の改修に伴う本館7階から、同店南館2階への移転。
		変更後	郵便局	613360	まつやまドンナ郵便局	-	愛媛県松山市湊町5-1-1	-	○	○	○	○	○	-	
H27.6.29	移転・改称	変更前	郵便局	722000	大分金池郵便局	-	大分県大分市金池町1-11-15	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	722000	大分駅内郵便局	-	大分県大分市要町1-14	-	○	○	○	○	○	-	
H27.6.29	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	747770	直方湯野原郵便局	-	福岡県直方市湯野原2-12-10	-	○	○	○	○	○	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。